

危険いつぱいの 先物取引とは

商品の受渡期日が将来にある商品取引。将来の一定の時期に商品の受渡しを行い取引を終了することもできれば、また、その期限がくる前にその商品を転売したり、買戻しをしたりして、それぞれの差額を受け払いして取引をすることもできる取引をいいます。

海外商品市場の相場が時々刻々と変わっており、また海外為替相場の変動も考慮しなければならぬため、複雑で分りにくく極めて危険です。このため必ずもうかるとは限らず逆に損をする方が多いのです。海外商品取引所の取引と同様に危険な取引として、国内にも私設市場がありますが消費者保護関連の法律が適用されていないなど、いろいろ問題があります。



「安全で確実な投資です……」と甘い言葉で取引に誘います

注し、売買取引をしてしまった。

②おとし——自宅や職場を訪れ、契約を迫る。家上がり込んで長い間ねばったり、職場へ来て大声を上げるなど、強引な態度に出たりおどしたりして契約を迫ってくる。

③どんでん返し——取引開始後、初めのうちには利益が出るように仕組む。しかし、利益は客に渡さず、それを元手に取引量を増額させ、やがて相場が下落したとき決済を迫り損をさせる。

④泣き——取引終了後、利益が出たとしても、契約内容に反し、保証金や益金の返還を分割払いにしたり、不当に遅らせる。また業者によっては、損をした客に、裁判を起こさせないように念書を書かせる。

悪質業者の手法

悪質な海外商品取引業者は、甘い言葉で取引に誘ってきます。そ

六十八億七千万円——これは、海外商品市場を舞台とした先物取引で被害にあった二千七百件の金額です。香港、ニューヨーク、シカゴといった海外商品取引所の金、石油、大豆、砂糖などの取引を言葉たくみに勧め、あげくの果てに大金を巻き上げる悪質な海外商品取引業者による被害が後を断ちません。絶対もうかる」という甘い言葉の勧誘には、あいまいな返事をせずに、きっぱり断りましょう。

あなたを狙う
うまい話

海外先物取引の被害が増えています

と言う。

電話で「もういいです」「結構です」と断ったつもりが同意したとされ、すでに注文したからと契約を迫る。

急いでいるからと契約書を読むひまも与えず押印・サインを取り付ける。

①ひっかけ——電話で勧誘する手当たり次第に電話をかけ「銀行預金より有利で、絶対もうかりますよ。損が出てもし会社に負担します」と甘い言葉で取引に誘います。

②おとし——自宅や職場を訪れ、契約を迫る。

③どんでん返し——取引開始後、初めのうちには利益が出るように仕組む。しかし、利益は客に渡さず、それを元手に取引量を増額させ、やがて相場が下落したとき決済を迫り損をさせる。

④泣き——取引終了後、利益が出たとしても、契約内容に反し、保証金や益金の返還を分割払いにしたり、不当に遅らせる。また業者によっては、損をした客に、裁判を起こさせないように念書を書かせる。

あいまいな返事をせず
はつきり断る

海外商品取引業者は、電話による勧誘で、手当たり次第にダイヤルを回しては取引に誘います。

「絶対もうかります」などの甘い言葉は、客からお金を巻き上げるための悪質な手法です。あいまいな受け答えをせずに、はつきりと断りましょう。

中途半端な返事をしてしまうと、後日、自宅や職場に押しかけてきて、何時間もねばったり大声をあ



げるなどして取引を迫ります。電話で勧誘がきたら取引する意志のないことをはつきり伝えましょう。

早めにご相談を

取引についての相談窓口を次のとおり設けています。サインしても、印鑑を押してしまつてからでも、お金を払う前にぜひダイヤルしてください。

▼貴金属（金、プラチナ、パラジウムなど）、石油、ゴムなど
通産省消費者相談室
03-5501-1511(代)

▼大豆、砂糖、とうもろこし、コーヒーなど
農林水産省食品流通局商業課
海外商品取引一〇番
03-5501-6730



セルスマンの死

11月10日(土)午後6時30分
市民文化会館

見発ちまちがわ

産業祭

◆市民体育館と桂城公園
とき・11月2日～6日
午前9時～午後5時

◆城西体育館と農業会館
とき・11月2日～4日
午前9時～午後4時
・農産物・果樹展、生活工夫展、米消費拡大コーナーなど
・米消費者懇談会(11/3)
・農事発表大会(11/3)
・ミス農協まつりコンテスト(11/4)
・地区別演芸大会(11/4)

◆卸売市場(市場まつり)
とき・11月4日
午前9時～12時

◆婦人会館
〈婦人会館まつり〉
とき・11月3日～4日
午前9時～午後4時

・生花・書道・刺し子・藤工芸・編物作品展・食堂コーナー
・お茶会、バザー、ダンスの夕べ、新日本舞踊発表会